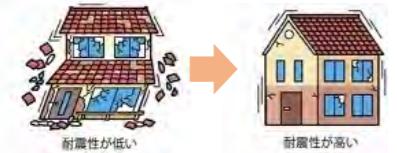


各家庭の防災対策を支援する区の取組を紹介します！

建築物の耐震対策

建物の耐震診断や耐震性を向上させる補強工事などへの助成を行っています。



【問い合わせ先】

建築課耐震化推進係 3546-5459

安全・安心メール

地震や気象の警報・注意報、河川の洪水、区からの緊急情報、振り込め詐欺などの防犯情報をメールでお知らせします。

登録は左下の二次元コードを読み取り、表示されたアドレスに件名や本文のない空のメールを送信してください。



※メールをしても返信がない場合は、携帯電話の設定で
[@raiden2.ktaiwork.jp]からのメールを許可してください。

【問い合わせ先】

防災危機管理課 3546-5087

中央区防災マップアプリ

災害時に避難所の開設状況や鉄道の運行状況などを表示します。



※iOS9.0 以降、Android4.4 以降のOS を搭載したもの

【問い合わせ先】

防災危機管理課 3546-5510



消防団員を募集しています！

【入団資格：区内在住・在勤在学で18才以上の方】

地域の防災リーダーである消防団員として活動してみませんか。

【問い合わせ先】

京橋消防署 電話:3564-0119
日本橋消防署 電話:3666-0119
臨港消防署 電話:3534-0119

家具類転倒防止器具の取付支援

高齢の方や障害のある方を対象に、家具類転倒防止器具の取付サービスを行っています。

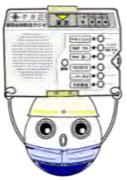


【問い合わせ先】

(高齢の方) 高齢者福祉課高齢者福祉係
3546-5354
(障害のある方) 障害者福祉課障害者福祉係
3546-5389

280MHz 緊急告知ラジオの有償頒布

災害時に自動的に電源が入り、緊急放送を受信できる緊急告知ラジオの有償頒布を行っています。1台2,000円で1世帯1台まで購入可能です。なお、旧型ラジオは引き続き使用できますが、買い替えについては区ホームページをご覧ください。



【問い合わせ先】

防災危機管理課 3546-5087

【頒布場所】

区役所本庁舎 1階防災危機管理課
日本橋・月島特別出張所 1階地域活動係

防災用品のあっせん

区民および区内事業者を対象に防災用品のあっせんを行っています。ご家庭の防災対策のためにぜひご利用ください。

《チラシ配布場所》

区役所本庁舎、日本橋特別出張所、月島特別出張所

《閲覧方法》

区ホームページ、防災マップアプリ

区ホームページは、二次元コードを読み取るか、URLからアクセスできます。



消防団員を募集しています！

【入団資格：区内在住・在勤在学で18才以上の方】

地域の防災リーダーである消防団員として活動してみませんか。

【問い合わせ先】

京橋消防署 電話:3564-0119
日本橋消防署 電話:3666-0119
臨港消防署 電話:3534-0119

日本橋小学校 防災拠点からのお知らせ

— 12月10日(日)に防災拠点訓練を実施しました —

令和6年3月

ごあいさつ

大地震発生時に日本橋小学校防災拠点の地域に住む方々が、協力し自主的に防災拠点の開設・運営ができる体制を築くために、平成15年度から「日本橋小学校防災拠点運営委員会」として活動しています。

今年度の訓練は、190名の方にご参加いただき、前半は拠点本部設置や避難所設営等の避難所運営訓練、後半は初期消火訓練や防災資器材操作訓練等の防災体験を行いました。

今後とも、地域の安全・安心のために活動してまいりますので、引き続きご支援・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。



委員長代行 石島 秀起

あなたの地域の防災拠点（避難所）は、日本橋小学校です！



日本橋小学校防災拠点

【対象区域一覧】

- ◎日本橋人形町一丁目
- ◎日本橋人形町三丁目
- ◎日本橋小綱町
- ◎日本橋蛎殻町一丁目の一部
- ◎日本橋人形町二丁目の一部

区内全域の防災拠点は、右記二次元コードを読み取るか、区ホームページから確認できます。



12月10日(日)に実施した防災拠点訓練の様子を紹介します

◆ 避難所運営訓練 ◆

各班に分かれて避難所開設・運営訓練を行いました。

【涉外・情報班】

校内放送設備確認訓練など



【負傷者・要介護者支援班】

負傷者・要配慮者の対応



【避難所運営班】

避難所設営訓練など



【活動要員班】

帰宅困難者対応訓練



【食料・物資班】

炊き出し資器材操作訓練



◆防災体験コーナー◆

ベランダ蹴破り体験



ミニ防火衣着用体験



煙体験ハウス



防災資器材操作訓練



ミニパト乗車体験



初期消火訓練



在宅避難とは

避難とは、「難」を「避」けること。

安全な場所にいる人まで避難所に行く必要はありません。



避難所に多くの避難者が集まると、プライバシーの制限や衛生環境の悪化のほか、感染症の感染拡大リスクが高まるため、自宅の安全が確保できた場合は、無理に避難所に避難せず、自宅で避難生活を送る「在宅避難」を行ってください。

◎在宅避難をするために大事なこと◎

(1) 水や食料などの備蓄

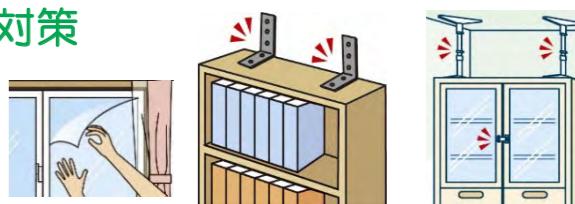
水や食料、携帯トイレなどを最低3日分（推奨1週間分）備蓄しましょう。



日常生活で必要な水や食料を多めに買い置きし、期限の近いものから消費して補充する日常備蓄が有効です。各家庭の状況に応じた備蓄をしましょう。

(2) 家具類の転倒、ガラスの飛散防止対策

家具類転倒防止器具の設置やガラスへ飛散防止フィルムを貼りましょう。



(3) 携帯トイレの備蓄

災害時に断水や配管の損傷によりトイレが使えなくなった時に備えて、携帯トイレを備蓄しましょう。

使用後は、ごみ収集が行われるまで各家庭のベランダなどで保管します。



◆令和6年能登半島地震から見る備蓄の重要性◆

令和6年1月1日に起きた能登半島地震では、長期間に渡り停電が発生しました。スマートフォン等の充電が無くなってしまうと安否情報や行政の支援状況などが確認できなくなってしまうため予備バッテリーなどを備えておきましょう。

また、冬の発災ということで寒さ対策も問題となりました。使い捨てカイロなど体を温められる生活用品も備蓄しておきましょう。



◆地域とのつながりで避難生活を乗り切ろう◆

災害時には地域での助け合い（共助）がとても重要になります。能登半島地震では被災した方々が救助活動をしたり、持ち寄った暖房器具で寒さをしのいだりしていました。“いざ”という時に備え、日ごろから地域の防災訓練に積極的に参加するなど、顔の見える関係を築いていきましょう。